

## 平成 25 年第 5 回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成 25 年 4 月 19 日(金曜日)午後 3 時
- 2 場 所 岐阜市立岐阜中央中学校 図書室
- 3 出席委員 後藤委員長、矢島委員、中島委員、小野木委員、早川教育長
- 4 説明のために出席した事務局の職員  
島塚事務局長、長原事務局次長兼教育立市政策審議監、中本教育政策課長、古田教育指導課教育主管（課長代理）、水谷少年センター所長、森岐阜東幼稚園長、小栗学校保健課長、種田岐阜商業高等学校事務長、内堀社会教育課長、石原図書館長、小森科学館長、黒田歴史博物館長、松村青少年教育課長、林中央青少年会館、上松市民体育課長、長谷川教育政策課政策係長
- 5 職務のために出席した事務局の職員  
鵜飼教育政策課主幹、波賀野教育政策課主任主事、河原教育政策課主事、小川教育政策課主事
- 6 議事日程
  - 第 1 開会
  - 第 2 前回会議録の報告、修正及び承認
  - 第 3 会議録署名者の指名
  - 第 4 諸般の報告
    - (1) 平成 24 年度長良川鵜飼文化の魅力発信事業の成果について（社会教育課）
    - (2) 企画展「後藤昭夫の回顧展」、特別展「岐阜の茶の湯」（歴史博物館）
  - 第 5 議事
    - (1) 第 43 号議案 岐阜市長良川流域の文化的景観検討委員会規則の一部を改正する規則制定について（社会教育課）
    - ※ (2) 第 44 号議案 岐阜市教育委員会の附属機関委員の任免について（教育政策課）
    - ※ (3) 報第 6 号 岐阜市教育委員会臨時的任用職員及び非常勤嘱託職員の任免について（教育政策課）
    - ※ (4) 報第 7 号 岐阜市学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び学校保

- |                |                                                      |
|----------------|------------------------------------------------------|
| ※ (5) 報第 8 号   | 健管理者の任免について (学校保健課)<br>岐阜市公民館長及び公民館主事の任免について (社会教育課) |
| ※ (6) 報第 9 号   | 岐阜市社会教育委員の任免について (社会教育課)                             |
| ※ (7) 報第 10 号  | 岐阜市教育委員会の附属機関委員の任免について (教育政策課)                       |
| ※ (8) 報第 11 号  | 保有個人情報開示請求に対する諾否の決定について (教育施設課)                      |
| ※ (9) 第 45 号議案 | 岐阜市学校職員の人事について (学校指導課)                               |

## 7 会議に付した事件

「5 議事日程」のとおり。なお※の議案及び報告は、秘密会形式で審議した。

## 8 議事の経過

午後 3 時開会開議

**○後藤委員長** 只今から、平成25年第5回岐阜市教育委員会定例会を開会します。本日は、5人の委員が出席しており、会議は成立します。議事日程に従い、順次進めていきたいと存じます。

前回の定例会の会議録については、出席委員において先程承認されました。

今回の会議録の署名者につきましては、出席委員においてお願いします。

事務局にお尋ねしますが、本日、傍聴希望者はいらっしゃいますか。

**○長谷川教育政策課係長** いらっしゃいません。

**○後藤委員長** それではお手元にあります議事日程をご覧ください。本日は、諸般の報告2件、議事のうち、議案が3件、承認を要する報告が6件となっています。議事日程には、秘密会で審議すべき案件が記載されていますが、このとおり扱うことにご異議ありませんか。ご異議のない方は、挙手を願います。

(全委員の挙手あり)

**○後藤委員長** 異議がございませんので、これらの議事は要望のとおり取り扱うこととします。では、日程第4の諸般の報告に入りたいと思います。事務局は説明をお願いします。

**○長谷川教育政策課係長** 本日は、私から報告事項や議案の概要を一通りご説明申し上げ、補足すべき内容がある場合のみ、逐次、各課長から説明をします。その後、全ての案件について一括して委員の皆様にご質問やご意見をいただき、事務局がお答えしてから、最後に議決等をお願いしたいと考えています。

また、議事日程記載の第45号議案については、学校職員の指導に関する議案であり、出席する職員を限定する都合上、秘密会の最後にご審議いただきたいと存じます。

まず、第4の諸般の報告について概要をご説明申し上げます。資料の1ページをご覧ください。諸般の報告の1点目は、「平成24年度長良川鵜飼文化の魅力発信事業の成果について」です。この度、社会教育課が長良川鵜飼に関するDVDを作成しました。後程、社会教育課長が補足としてDVDの内容を簡単に紹介します。

続いて、3ページをご覧ください。歴史博物館の企画展「後藤昭夫の回顧展」のご案内です。また、5ページは、特別展「岐阜の茶の湯」のご案内です。

以上について、それぞれの課長から補足する事項はございますか。

**○内堀社会教育課長** 社会教育課でございます。「平成24年度長良川鵜飼文化の魅力発信事業の成果について」補足してご説明申し上げます。この事業は、長良川鵜飼文化のユネスコの無形文化遺産の登録という大きな目標に向けて進めている事業です。長良川鵜飼文化と言いますと、鮎を獲る漁、つまり鵜飼漁を思い浮かべるかと思いますが、鵜飼観覧船を造る技術、また船を操る技術には長い歴史と伝統があり、大変価値が高いです。船頭と船大工の技術は、既に岐阜市重要無形民俗文化財に指定されていますが、さらに世界遺産登録に向けて広く知っていただくために、DVDを作成しました。DVDの種類は、普及版と伝承版の2種類がございます。早速ですが、1分程度のデモテープを用意しましたので、ご覧ください。

(DVDの鑑賞)

**○内堀社会教育課長** 今後、市内の全小中学校に約20分間の普及版のDVDを配布し、教材等として活用していただきたいと考えています。また、鵜飼観覧船事務所や長良川うかいミュージアムなどでの利用、さらには一般への貸出なども予定しています。

**○後藤委員長** 次に、歴史博物館長から補足をお願いします。

**○黒田歴史博物館長** 歴史博物館でございます。5ページをご覧ください。特別展「岐阜の茶の湯」についてです。開催期間や会場は、チラシに記載しています。昨年度、辻正氏、岡本太右衛門氏、杉山幹夫氏が市民栄誉賞を受賞されましたが、それぞれの方が表千家、裏千家、松尾流の岐阜県支部長をされています。今回の特別展では、表千家、裏千家、武者小路千家、松尾流などのお茶のお家元のご名義や出品を賜るなど、ご協力を頂いております。歴史博物館開館から28年間の歴史の中でも、画期的な展覧会となっています。是非、教育委員の皆様にもご覧いただければと思います。

次のページの右側上をご覧ください。関連行事として、市民茶会を開催します。岐阜市茶道連盟のほか、三斎流、細川三斎という戦国大名を祖とする流派の方にご協力いただき、11日間開催いたします。千家のお茶は町人のお茶と言われますが、三斎流は武家のお茶と言われ、作法も少し異なります。このようなお茶会にもご出席していただければと思います。

**○後藤委員長** ありがとうございます。只今の諸般の報告の2件について、ご質問、ご意見等ございませんか。

**○中島委員** DVDは日本語版だけですか。

**○内堀社会教育課長** 日本語版だけです。ご要望があれば作成します。

**○中島委員** 観光の施設でDVDを流す予定はありますか。

**○内堀社会教育課長** 観光関連の市内各施設でDVDを流す予定です。

**○中島委員** 鶉飼を見に来る方は、海外の方が多くいます。DVDには、外国語版もなく、字幕も入っていなかったのも、是非考えていただきたいと思います。

**○内堀社会教育課長** ご意見、ありがとうございます。今後、バージョンアップも考えていきたいと思っております。

**○後藤委員長** ほかにないようですので、議事日程第5の議事に参ります。第43号議案について、事務局は説明をお願いします。

**○長谷川教育政策課係長** 資料7ページをご覧ください。第43号議案は、審議会にかかる規則の改正です。内容については、委員の定数を変えること、委員の

構成を変えること等が記載されています。「岐阜市長良川流域の文化的景観検討委員会」の「文化的景観」とは何かと申しますと、文化財には、有形文化財、無形文化財、民族文化財、記念物などの分類があり、その中の一つに、文化的景観がありまして、文化的景観とは、地域における人々の生活や風土によって形成された景観地で、まち並み等をイメージしていただくとお分かりになるかと思えます。本議案は、長良川流域を文化庁の文化的景観に指定していただくとともに、まちづくりの在り方を決めていただく審議会の規則を改正するものです。

**○後藤委員長** それでは、質疑に移ります。第43号議案について、ご質問、ご意見等ございませんか。

ないようですので、採決に移ります。第43号議案について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。ご異議のない方は、挙手を願います。

(全委員の挙手あり)

**○後藤委員長** ご異議ないようですので、第43号議案については原案のとおり決することとします。続きまして、次回の会議の日程を確認したいと思います。その前に事務局からその他報告する事項はございますか。

**○長谷川教育政策課係長** 事務局の職員に新任の者がいますので、紹介をさせていただきますと思います。まず、学校指導課長の太塚が異動し、後任が服部となりました。会議前に服部からご挨拶申し上げたかと思いますが、本日は所用のため、代理として教育主管の古田が出席しています。それから、青少年教育課長の平井が異動し、後任が松村となりました。よろしくお願ひします。

**○後藤委員長** ほかにはよろしいでしょうか。それでは、次回の定例会の日程を確認します。次回の定例会は、5月23日木曜日、午前9時15分から、岐阜市立島中学校にて行いますので、皆様、よろしくお願ひします。

続いて、「定例会日程(案)」と題した資料をご覧ください。6月からの定例会の日程を事務局に調整していただき、記載の日程を候補としていますが、委員の皆様、記載の日程にて会議を開催することとしてよろしいでしょうか。

(日程の決定)

**○後藤委員長** それでは、記載の日程で進めていくことといたします。

続いて秘密会形式で、審議をいたしますので、事務局は準備をお願いします。

(削除)

**○後藤委員長** 以上を持ちまして本日の議事は終了し、教育委員会を閉会します。ありがとうございました。

午後4時閉議閉会